



輸入貨物の廃棄処理方法について

質 問

- ① 相談者： 倉庫業者
- ② 相談案件： 輸入貨物の廃棄処理方法
- ③ 相談内容： 保税倉庫内の食料品を処分したい。荷主は商社である。この物は一般廃棄物か産業廃棄物か

回 答

輸入貨物は、品目にかかわらず法第 2 条の規定により産業廃棄物に指定されている。税関との協議を経て国内貨物としての処分が可能である。

なお、排出者は倉庫業者ではなく、当該貨物の所有者の商社となる。

